

泉佐野市生活排水処理基本計画

平成 30 年 3 月

(令和 2 年 4 月 1 日改定)

(令和 3 年 12 月 23 日改定)

(令和 8 年 1 月 9 日改定)

泉佐野市

目 次

第1章 総論	· · · · 1
1. 計画策定について	· · · · 1
2. 本計画の位置づけ	· · · · 1
3. 計画の目標年度	· · · · 1
第2章 泉佐野市の概況	· · · · 2
1. 位置	· · · · 2
2. 気象	· · · · 3
3. 人口	· · · · 4
4. 産業	· · · · 5
5. 交通	· · · · 6
6. 土地利用状況	· · · · 7
7. 河川の概況	· · · · 8.9
8. 将来計画	· · · · 9
第3章 生活排水処理の現状	· · · · 10
1. 生活排水処理の流れ	· · · · 10
2. 生活排水処理施設の整備状況	· · · · 11
3. し尿及び浄化槽汚泥等の状況	· · · · 12
4. し尿処理施設の状況	· · · · 13.14
5. 生活排水処理の課題	· · · · 15
第4章 生活排水処理基本計画	· · · · 16
1. 基本方針	· · · · 16
2. 目標の設定	· · · · 17
合併処理浄化槽設置整備事業対象区域図	· · · · 18
生活排水処理計画区域図	· · · · 19

第1章 総論

1. 計画策定について

泉佐野市の生活排水処理に関する計画は、平成13年3月に「泉佐野市生活排水対策推進計画」が策定され、同推進計画に基づいて公共下水道を中心とした生活排水処理施設の整備が進められ、それに併せて合併処理浄化槽の普及促進や雑排水処理に対する意識の啓発などのソフト対策を行ってきた。平成20年3月には、生活排水処理施設の整備状況等にあわせて同推進計画を修正し、新たに「泉佐野市生活排水処理計画」を策定した。策定から10か年が経過した平成30年3月には、同処理計画を修正し、新たに「泉佐野市生活排水処理基本計画」(以下「本計画」という。)を策定、目標年度(令和9年度)の生活排水適正処理率を92.3%と設定した。さらに、中間見直し年度である令和3年度には、過年度における実績値や表現について修正を行ったところである。

本市の生活排水適正処理率は、令和6年度末時点での約82.81%であり、当初計画の目標数値の達成は概ね可能な状況となっている。しかしながら、大阪府全体の生活排水適正処理率は、令和5年度末において約97.0%で、本市は府内市町村の中でも低い数値であり、依然多くの生活排水が未処理のまま河川などに排出されている状況にある。

大阪府が令和3年3月に策定した「2030大阪府環境総合計画」では、2030年の実現すべき姿として「澄んだ川」や「豊かな海」があり、「良好で安心して暮らせる生活環境が確保されていること」を掲げている。また、「大阪府生活排水処理計画整備指針」や「大阪府域の生活排水処理計画のとりまとめ」において生活排水の100%適正処理を目指している。

このような状況のもと、現時点での生活排水処理施設の状況や過年度における実績値を踏まえるとともに、本市総合計画及び下水道事業経営戦略等と整合を図るため、本計画の修正を行うものとした。

2. 本計画の位置づけ

本計画は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)」(以下「廃棄物処理法」という。)第6条の規定に基づき策定するもので、本市総合計画のもと、下水道事業経営戦略等との整合を図り、「一般廃棄物処理計画」のうち、中長期的な生活排水処理の推進を図るための基本方針等を定めた計画とする。

また、本計画は水質汚濁防止法(昭和45年法律第138号)第14条の9の規定に基づく「生活排水対策推進計画」を兼ねるものとする。

3. 計画の目標年度

本計画は、平成30年度から令和9年度までを計画期間とし、社会情勢、法改正など計画の前提となる諸条件に大きな変動があった場合には、必要に応じて見直しを行うこととする。

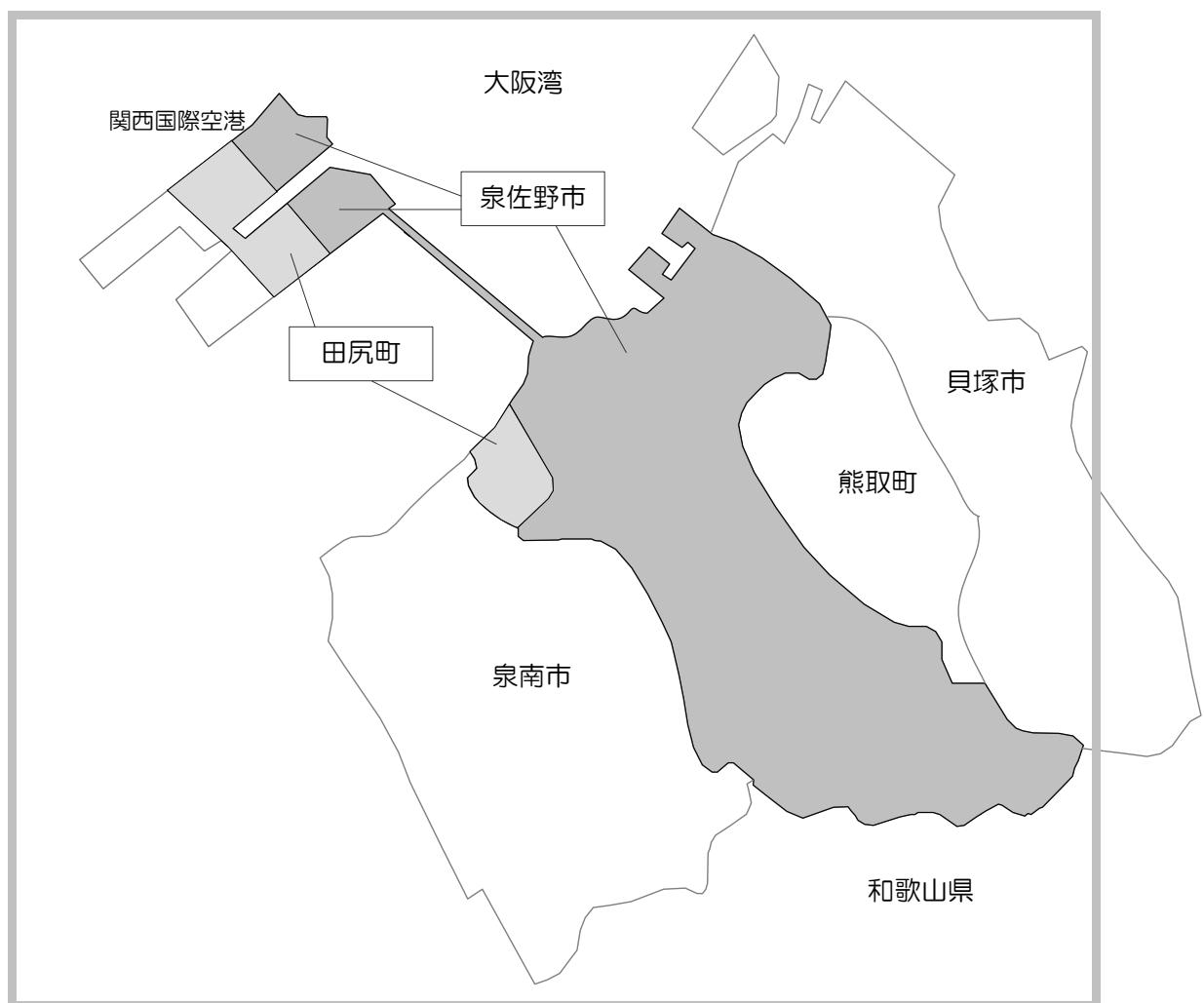
第2章 泉佐野市の概況

1. 位置

泉佐野市は、大阪府南西部、和泉山脈北部に位置し、北東は貝塚市・熊取町、南西は泉南市、南東は和歌山県に接し、北西は大阪湾に面している。本市の面積は 56.51km² である。

隣接する田尻町とは、一部事務組合「泉佐野市田尻町清掃施設組合」を構成し、同組合第一事業所においてし尿及び浄化槽汚泥の処理を行っている。

図1 泉佐野市田尻町清掃施設組合の構成団体



2. 気象

本市の気象状況は、表 1 及び図 2 に示すとおりである。本市には観測所が設置されていないため隣接する熊取町の観測データを使用する。

本市の気候は季節風等の一般風の他、大阪湾・紀伊水道および後背山地の影響による海陸風や山谷風によって特徴づけられている。冬季は季節風の影響により西風成分が卓越し、冬季以外は海陸風の変化による風系を形成している。また、瀬戸内式気候に属し温和・小雨である。平均気温は 15~17°C、年間雨量は約 1,420mm となっている。

表 1 本市の気象状況

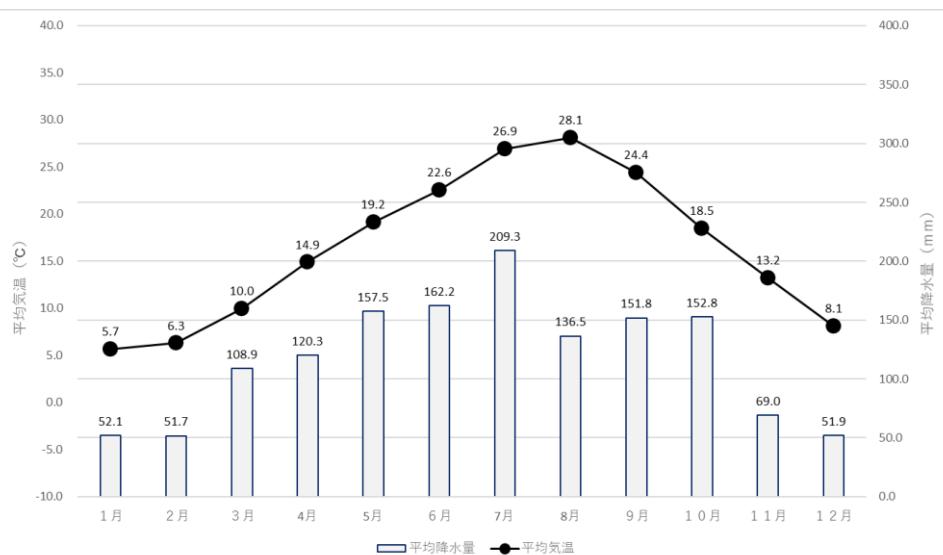
【熊取観測所】

区分 年度	平均気温(°C)			降水量 (mm)	平均風速 (m/s)	日照時間 (h)
	日平均	日最高	日最低			
平成27年	16.1	20.2	12.2	1,402.5	2.2	1,890.1
平成28年	16.6	20.9	12.4	1,461.5	2.2	2,071.0
平成29年	15.8	20.0	11.7	1,408.5	2.4	2,086.6
平成30年	16.3	20.6	12.2	1,750.0	2.4	2,191.8
令和1年	16.4	20.7	12.4	1,380.0	2.3	2,103.4
令和2年	16.5	20.7	12.6	1,535.0	2.5	2,096.7
令和3年	16.4	20.7	12.5	1,638.0	2.3	1,708.1
令和4年	16.5	20.8	12.5	1,022.5	2.2	2,173.4
令和5年	16.9	21.6	12.7	1,214.5	2.3	2,157.9
令和6年	17.3	21.8	13.4	1,425.0	2.3	2,063.3
10カ年平均	16.5	20.8	12.5	1,423.8	2.3	2,054.2

資料：気象庁ホームページ

図 2 本市における月別降水量及び月平均気温（平成 27 年～令和 6 年）

【熊取観測所】



資料：気象庁ホームページ

3. 人口

泉佐野市の人口及び世帯数の推移は、表 2 および図 3 に示すとおりである。

泉佐野市の人口推移は、平成 27 年度の 100,934 人、令和元年度の 100,287 人と比べ、令和 6 年度では 99,365 人と減少傾向にある。

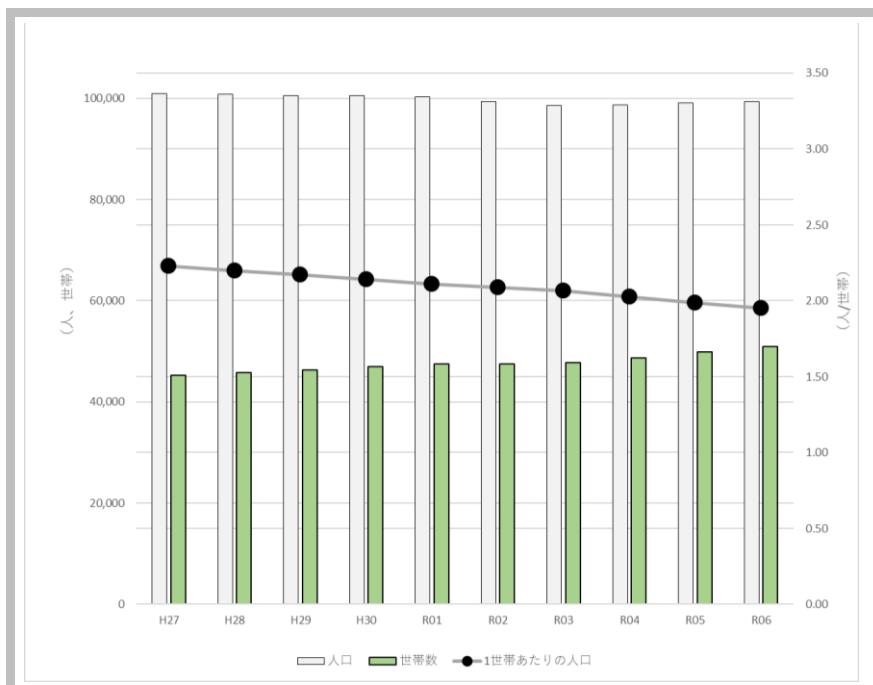
一方、世帯数は、平成 27 年度の 45,302 世帯、令和元年度の 47,547 世帯と比べ、令和 6 年度では 50,949 世帯と増加傾向で、1 世帯当たりの人口は、平成 27 年度の 2.23 人、令和元年の 2.11 人から令和 6 年度には 1.95 人に減少している。このことから、核家族化の進行や単身世帯の増加等が伺える。

表 2 人口及び世帯数の実績

区分 年度	人口 (人)	世帯数 (世帯)	1世帯あたりの人口 (人/世帯)
H27	100,934	45,302	2.23
H28	100,767	45,798	2.20
H29	100,615	46,305	2.17
H30	100,596	47,000	2.14
R01	100,287	47,547	2.11
R02	99,316	47,555	2.09
R03	98,607	47,771	2.06
R04	98,687	48,678	2.03
R05	99,080	49,855	1.99
R06	99,365	50,949	1.95

資料：住民基本台帳（各年度 3 月末現在）

図 3 人口及び世帯数の推移



4. 産業

泉佐野市における産業大分類別就業者数は表3及び図4に示すとおりである。就業者数の推移は、増加傾向にある。産業大分類別就業者数については、平成22年から平成27年にかけて、第一次産業及び第二次産業は減少し、第三次産業は増加している。

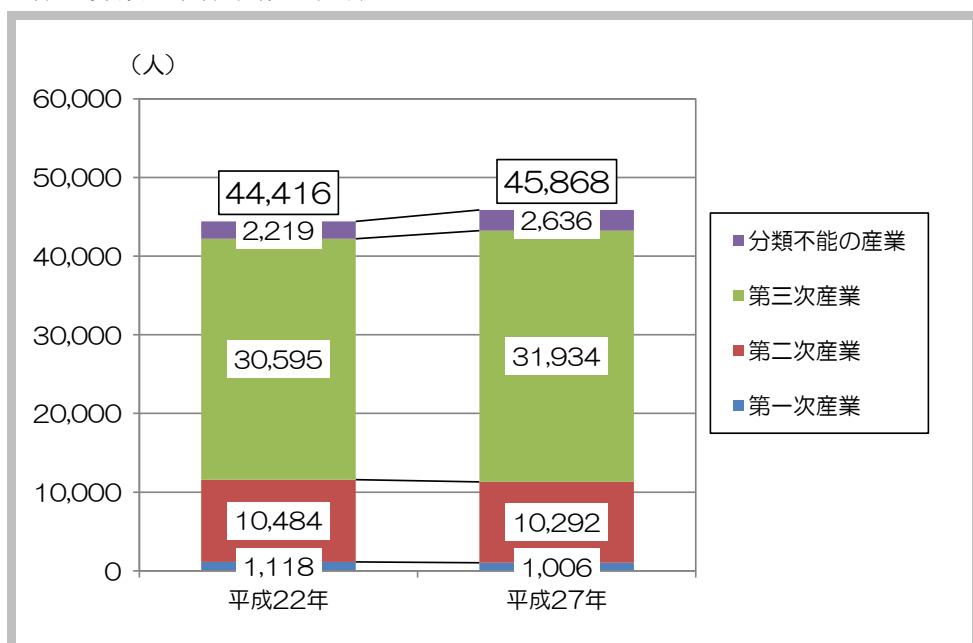
表3 産業大分類別就業者数の内訳

資料：国勢調査

産業別		平成22年		平成27年	
		人	(割合)	人	(割合)
総数		44,416	100.0%	45,868	100.0%
第一次産業	農業	942	2.1%	865	1.9%
	林业	2	0.0%	1	0.0%
	漁業	174	0.4%	140	0.3%
	計	1,118	2.5%	1,006	2.2%
第二次産業	鉱業	1	0.0%	3	0.0%
	建設業	2,839	6.4%	2,657	5.8%
	製造業	7,644	17.2%	7,632	16.6%
	計	10,484	23.6%	10,292	22.4%
第三次産業	卸売小売業	7,371	16.6%	7,239	15.8%
	金融保険業	984	2.2%	929	2.0%
	不動産業	802	1.8%	896	2.0%
	運輸通信業	4,968	11.2%	5,229	11.4%
	電気・ガス・水道業	236	0.5%	236	0.5%
	サービス業	14,567	32.8%	15,630	34.1%
	公務	1,667	3.8%	1,775	3.9%
	計	30,595	68.9%	31,934	69.7%
分類不能の産業		2,219	5.0%	2,636	5.7%

※令和2年度は、新型コロナウイルスの影響で国勢調査資料なし。

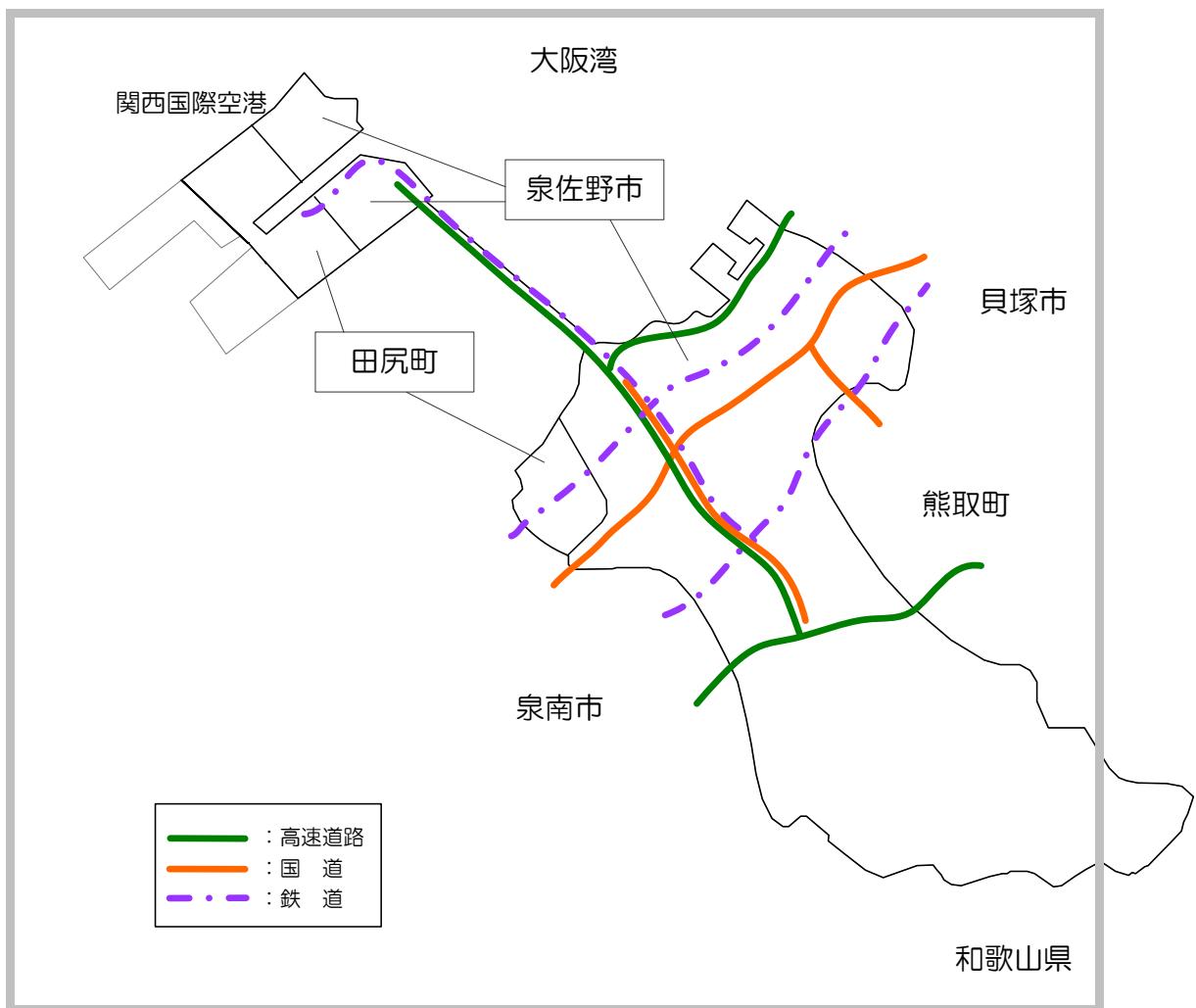
図4 産業大分類別就業者数の割合



5. 交通

本市は、関西国際空港を地域内に擁し、JR阪和線・関西空港線、南海本線・空港線、阪和自動車道、関西空港自動車道、阪神高速湾岸線、国道26号、国道170号、及び国道481号が縦横に走り、大阪府の中心部から30~40分の時間距離にある。

図5 本市の交通網



6. 土地利用状況

本市の土地利用状況は、表 4 及び図 6 に示すとおりである。

本市では森林の割合が約 3.5 割と最も高く、宅地は約 2.3 割と森林の次に割合が高い。

表 4 本市の土地利用状況（土地利用区別面積）

（単位：ha）

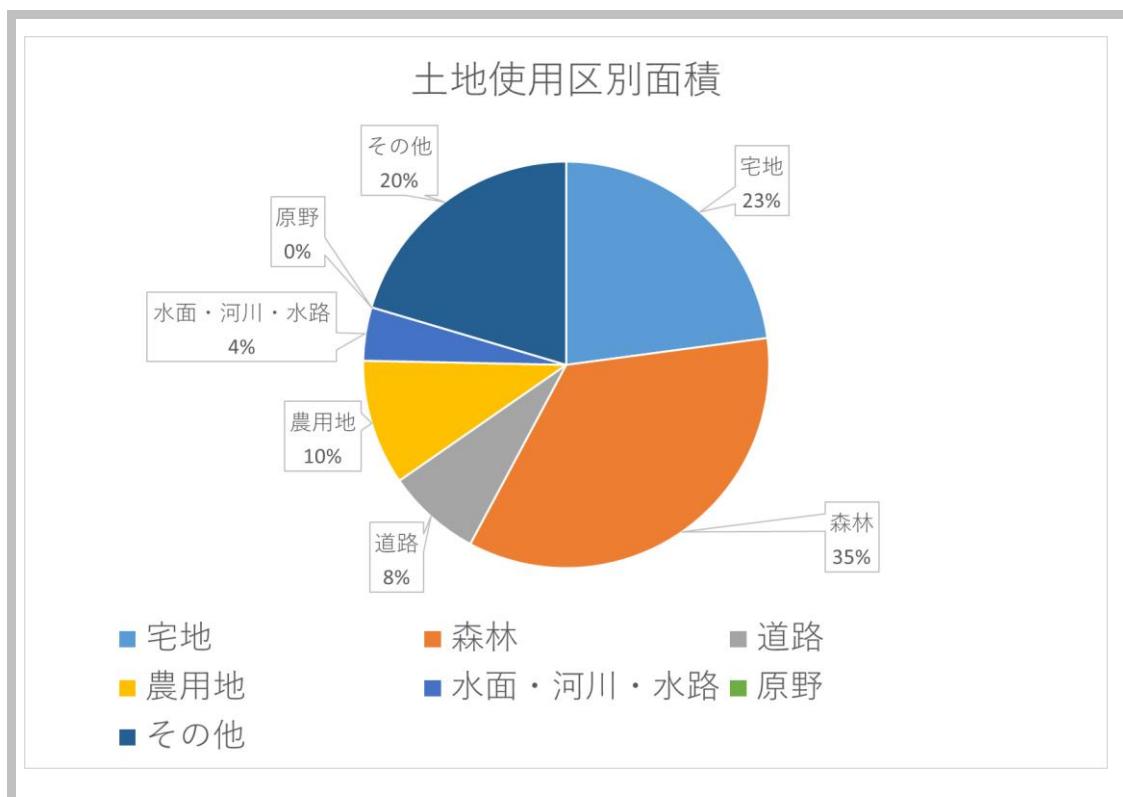
総計	宅地				森林 (ア)	道路	農用地 (イ)	水面 河川 水路	原野	その他
	計	住宅地	工業 用地	その他 の宅地						
5,651	1,291	687	85	519	1,976	425	564	240	—	1,155
100%	22.9%	—	—	—	35.0%	7.5%	10.0%	4.2%	—	20.4%

資料：令和 6 年度大阪府統計年鑑

(ア) 国有林と民有林の合計である。なお、林道面積は含まない。

(イ) 農地（耕作の目的に供される土地であって畠地を含む）及び採草放牧地（農地以外の土地で、主として工作又は養畜の事業のための採草又は家畜の放牧の目的に供されるもの）の合計である。

図 6 本市の土地利用割合（土地利用区別面積）



7. 河川の概況

本市域内を流れる主な河川及び本市に近接する海域の水質測定地点並びに過去10年間のBOD75%値又はCOD75%値の推移は、図7及び表5のとおり。

図7 水質測定地点



資料：岸和田土木事務所

表5 河川のBOD75%値（①～③）及び海域のCOD75%値（④）の推移（単位：mg/l）

年度	①見出川 見出橋	②佐野川 昭平橋	③樫井川 兎田橋	④りんくう沖 海域(表層)
H26	8.8	6.0	6.0	3.0
H27	7.4	4.6	2.6	3.3
H28	7.9	5.6	2.8	2.8
H29	8.7	5.5	5.8	2.5
H30	7.7	5.7	2.7	2.8
R1	7.2	4.7	2.8	2.7
R2	6.3	5.5	2.0	3.0
R3	5.8	6.0	2.2	2.8
R4	7.2	5.6	4.3	2.6
R5	6.0	3.5	2.4	2.5
環境基準 (類型)	10以下 (E類型)	10以下 (E類型)	3以下 (B類型)	2以下 (A類型)

資料：令和5年度大阪府域河川等水質調査結果報告書

※BOD、COD

生物化学的酸素要求量(BOD)及び化学的酸素要求量(COD)は有機汚濁に係る水質指標で、BODは河川に、CODは海域や湖沼の環境基準に用いられる。一般に値が大きいほど水質は悪い。

※75%値

海域の COD 及び河川の BOD については、75%値が環境保全目標値以下の場合に、環境保全目標に適合していると評価する。75%値は、例えば 100 個の測定値を数値の低い方から高い方に順に並べたとき、低い方から数えて 75 番目の測定値。12 個の測定値の場合は低い方から数えて 9 番目の測定値が 75% 値となる。

※環境基準 類型

河川の BOD や海域の COD については、その水域の利用目的に応じて複数の類型が設けられている。河川については AA から E の 6 類型が、海域については A から C の 3 類型が設けられ、それぞれ AA 類型、A 類型に最も厳しい環境基準が適用される。

8. 将来計画

泉佐野市においては、総合計画を策定している。泉佐野市の計画内容を表 6 に示す。

表 6 泉佐野市の総合計画（生活排水処理関連）

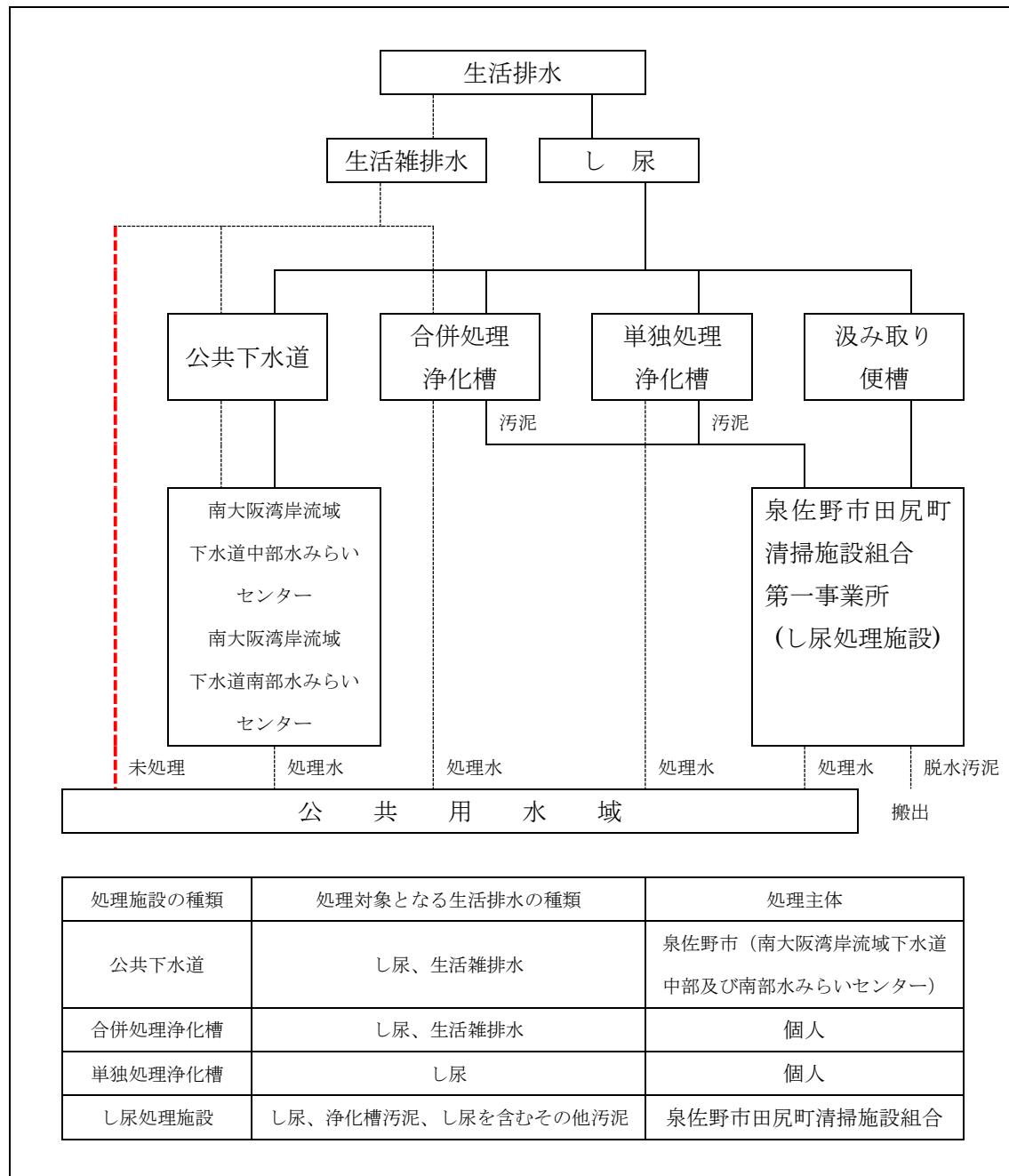
主な施策（生活排水処理関連）
<p>第 5 章 安全・防災・環境</p> <p>第 2 節 環境衛生・環境保全</p> <p>2-1 環境衛生の充実</p> <p>〈基本方針〉（生活排水処理関連のみ抜粋）</p> <p>公共用水域の水質及び生活環境の保全並びに公衆衛生の向上に努めます。</p> <p>〈基本事業〉（生活排水処理関連のみ抜粋）</p> <p>【水質保全及び公衆衛生の向上】</p> <p>①合併処理浄化槽設置整備事業対象区域において、汲み取り便槽又は単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を対象に、設置費用の一部を助成します。</p> <p>②浄化槽設置者に対し、維持管理についての指導及び啓発を行います。</p>

第3章 生活排水処理の現状

1. 生活排水処理の流れ

現状の生活排水処理は、図8に示すように生活雑排水は、公共下水道及び合併処理浄化槽により処理しているが、一部の生活雑排水は未処理のまま河川等の公共用水域に排出されている。(改行削除) また汲み取りし尿と浄化槽で発生する汚泥については、泉佐野市田尻町清掃施設組合第一事業所(し尿処理施設)に搬入し処理している。

図8 生活排水処理の流れ



※単独処理浄化槽

平成12年の浄化槽法一部改正により、し尿のみを処理する単独処理浄化槽の新設は原則禁止され、し尿と生活雑排水を併せて処理する合併処理浄化槽を「浄化槽」と定義し、既設の単独処理浄化槽は「みなし浄化槽」として浄化槽法の適用対象としている。

2. 生活排水処理施設の整備状況

本市の生活排水形態別処理人口の推移を表7に示す。

表7 生活排水形態別処理人口(年度末)

区分	単位	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
計画処理区域内人口(行政区域内人口)	人	100,934	100,767	100,615	100,596	100,287
1 水洗化・生活雑排水処理人口	人	70,267	71,943	74,034	75,646	77,699
(1) 公共下水道	人	33,233	34,416	35,344	36,217	37,166
(2) 合併処理浄化槽	人	37,034	37,527	38,690	39,429	40,533
うち国交付金設置	人	—	—	—	—	—
(3) 農業集落排水施設等	人	0	0	0	0	0
2 水洗化・生活雑排水未処理人口 (単独処理浄化槽)	人	6,389	6,366	6,334	6,334	6,311
3 非水洗化人口	人	24,278	22,458	20,247	18,616	16,277
生活排水適正処理率	%	69.62	71.40	73.58	75.20	77.48

区分	単位	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
計画処理区域内人口(行政区域内人口)	人	99,316	98,607	98,687	99,080	99,365
1 水洗化・生活雑排水処理人口	人	78,810	80,298	81,824	81,623	82,287
(1) 公共下水道	人	37,492	38,039	39,159	39,923	41,370
(2) 合併処理浄化槽	人	41,318	42,259	42,665	41,676	40,918
うち国交付金設置	人	—	—	22	57	65
(3) 農業集落排水施設等	人	0	0	0	0	0
2 水洗化・生活雑排水未処理人口 (単独処理浄化槽)	人	6,306	6,297	6,292	7,155	6,996
3 非水洗化人口	人	14,200	12,012	10,571	10,326	10,081
生活排水適正処理率	%	79.35	81.43	82.91	82.36	82.81

※令和5年10月、大阪版地方分権推進制度により「浄化槽の設置に関する届出受理等に関する事務」の権限が大阪府から泉佐野市へ移譲され、浄化槽設置基数、人口の見直しを実施したため、数値の整合性が一部取れない箇所が発生している。

3. し尿及び浄化槽汚泥等の状況

本市のし尿・浄化槽汚泥等は、廃棄物処理法第7条第1項に基づく一般廃棄物収集運搬業の許可を受けた6社が収集運搬し、泉佐野市田尻町清掃施設組合第一事業所に搬入している。し尿及び浄化槽汚泥等の収集量の推移を表8に示す。

表8 し尿及び浄化槽汚泥等の収集量推移

区分	単位	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
し尿	kℓ(年間)	45,108	41,880	41,965	39,784	38,819
浄化槽汚泥等	kℓ(年間)	35,029	36,387	36,883	38,270	38,000
合計	kℓ(年間)	80,137	78,267	78,848	78,054	76,819
し尿の占める割合	%	56.3	53.5	53.2	51.0	50.5

区分	単位	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
し尿	kℓ(年間)	35,106	30,427	29,567	27,956	27,058
浄化槽汚泥等	kℓ(年間)	34,043	29,973	29,644	30,821	31,413
合計	kℓ(年間)	69,149	60,400	59,211	58,777	58,471
し尿の占める割合	%	50.8	50.4	49.9	47.6	46.3

■一般廃棄物収集運搬業許可について

一般廃棄物収集運搬業は、市民生活や日々の事業所の活動に直接影響を及ぼす業務であり、将来に渡って継続的かつ安定的に遂行されなければならない。そのため、許可制度の運用にあたっては、収集業者の事業の安定及び育成にも配慮する必要がある。また、無秩序な競争等により、山間部など区域によってサービスに大きな違いが生じたり、その他適正な収集運搬業務の遂行が妨げられることがあってはならない。

よって、既存の許可業者(6社)による収集運搬が現状において問題なく遂行されており、将来に渡って能力的に不足することはないと考えられるため、次に掲げる場合を除いて、既存の許可業者以外に、新規の許可は行わないものとする。

イ 法令等の整備により新たに必要が生じた場合。

ロ 既存の許可業者の廃業等、または廃棄物量の増加により、既存の許可業者の収集運搬能力が不足することとなった場合。

ハ その他、市長が特に必要と認める場合。

4. し尿処理施設の状況

市内で収集されたし尿及び浄化槽汚泥等は、泉佐野市田尻町清掃施設組合第一事業所に搬入され、標準脱窒素処理方式により処理を行っている。

施設概要を表 9 に、処理水の水質検査結果を表 10 に示す。

表 9 泉佐野市田尻町清掃施設組合第一事業所 施設概要

区分	施設概要
施設名	泉佐野市田尻町清掃施設組合第一事業所
処理方式	標準脱窒素処理方式
処理能力	226 k ℓ/日
竣工工	昭和 54 年 9 月 30 日
敷地面積	8,553.6 m ²

表 10 処理水の水質検査結果

項目	単位	排水基準	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
pH		5.8~8.6	6.7	6.7	6.8	6.7	6.8
BOD	mg/ℓ	日間平均 30 最大 160	0.5	0.7	0.6	0.4	0.5
COD	mg/ℓ	—	4.1	2.9	2.7	3.6	1.3
浮遊物質 (SS)	mg/ℓ	日間平均 80 最大 100	1.4	0.7	0.5	0.5	0.4
窒素含有量	mg/ℓ	日間平均 60 最大 120	4.2	3.5	4.0	4.6	2.1
磷含有量	mg/ℓ	日間平均 8 最大 16	0.03	0.10	0.01	0.02	0.03
大腸菌群数	個/cm ³	日間平均 3,000	0	0	0	0	0

項目	単位	排水基準	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
pH		5.8～8.6	6.8	6.8	6.8	6.9	6.9
BOD	mg/ℓ	日間平均 30 最大 160	0.7	0.6	0.4	0.4	0.3
COD	mg/ℓ	—	3.3	4.1	3.8	4.3	4.5
浮遊物質 (SS)	mg/ℓ	日間平均 80 最大 100	0.7	0.3	0.5	0.5	0.4
窒素含有量	mg/ℓ	日間平均 60 最大 120	1.9	1.0	1.3	0.8	0.9
磷含有量	mg/ℓ	日間平均 8 最大 16	0.04	0.05	0.03	0.04	0.05
大腸菌群数	個/cm3	日間平均 3,000	0	0	0	0	0

なお、本市域で公共下水道に接続した汚水は、表 11 に示す南大阪湾岸流域下水道中部水みらいセンター及び南大阪湾岸流域下水道南部水みらいセンターに流入し処理されている。
※南大阪湾岸流域下水道南部水みらいセンターでの処理は平成 30 年度から実施。

表 11-1 南大阪湾岸流域下水道中部水みらいセンター施設概要

区分	施設概要
施設名	南大阪湾岸流域下水道中部水みらいセンター
計画区域	岸和田市、貝塚市、泉佐野市、泉南市、熊取町、田尻町
供用開始年月	平成元年 4 月
区域面積	6,744.02ha
処理人口	247,210 人
処理水量	149,840 m ³ /日
放流先	大阪湾

表 11-2 南大阪湾岸流域下水道南部水みらいセンター施設概要

区分	施設概要
施設名	南大阪湾岸流域下水道南部水みらいセンター
計画区域	泉佐野市、泉南市、阪南市、岬町
供用開始年月	平成 5 年 7 月
区域面積	4,292.07ha
処理人口	137,630 人
処理水量	68,660 m ³ /日
放流先	大阪湾

5. 生活排水処理の課題

(1) 生活排水処理施設の整備

本市の公共下水道については、昭和 61 年度に事業着手し、普及率は年々着実に増加しているものの、厳しい財政状況下にあって、全体計画区域の整備完了には、なお、相当の期間を要する状況にある。また、個人設置型の浄化槽設置整備事業については、平成 7 年 12 月から補助事業を実施していたが、やはり厳しい財政状況を受けて平成 16 年度をもって廃止となった。令和 4 年度より汲み取り便槽又は単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へ転換する際の設置費用の一部を補助する浄化槽設置整備事業を再開し、令和 6 年度までで 5 人槽 4 件、7 人槽 13 件の補助を実施した。その結果、前述のとおり本市の生活排水適正処理率は僅かずつ改善してはいるものの、府内市町村の中でも低い数値であり、依然多くの生活排水が未処理のまま河川などに排出されている状況にある。現在、大阪府域で発生する BOD 負荷量の 7 割は生活排水が占めており、また、この 4 割は未処理の生活雑排水によるもので、河川や海の水質の改善を図るために、生活排水、とりわけ未処理の生活雑排水の適正処理を進めなければならない。

(2) 泉佐野市田尻町清掃施設組合第一事業所（し尿処理施設）

泉佐野市田尻町清掃施設組合第一事業所（し尿処理施設）は昭和 54 年 9 月に竣工し、その後処理の変更等を行いながら約 46 年間稼働している。公共下水道が計画区域内の全家庭に行き渡るには、財政上の問題もあって長期に亘る期間を要することから、公共下水道計画区域内であっても、し尿の処理は当分の間、し尿処理施設に頼らざるをえない。そのため、今後ともし尿処理を長期にわたって継続して行う必要があり、施設の延命化、将来を見据えた整備計画を検討する必要がある。

第4章 生活排水処理基本計画

1. 基本方針

本市においては、公共用海域の水質保全、生活環境の改善のための生活排水処理の柱として、公共下水道整備事業を行ってきた。経済情勢の変化、厳しい財政状況が続いていることから、当初予定していた整備進捗が得られず、達成されるまでには相当の期間を要する状況である。本計画期間中の達成は困難であるが、可能な限り早期に「生活排水の100%適正処理」が実現できるよう、令和7年3月に過去3年間（2021（令和3）年度～2023（令和5）年度）における各目標の達成度の検証及び評価を基に、施策や投資・財政計画を見直し、改定を実施した泉佐野市下水道事業経営戦略（令和2年度までは下水道事業経営健全化計画）に基づいて引き続いてこれを着実に進めてゆくものとする。

- ① 本市の下水道計画は、大阪府が進めている南大阪湾岸流域下水道計画を前提とした流域関連公共下水道事業であることから、計画的かつ重点的に公共下水道の整備を推進し、処理区域の拡大に努めるとともに、供用開始区域内の下水道未接続世帯へ接続啓発を行うことで、生活排水の100%適正処理を目指す。
- ② 下水道計画区域内の市街化調整区域については、市街化区域整備完了後に流域関連公共下水道事業としての都市計画決定手続きを行い、事業認可変更手続き後、事業着手するものとする。
- ③ 下水道計画区域外にある大木地区の生活排水処理方針としては、浄化槽による処理区域と位置づける。（図9）
- ④ 令和4年度より実施している浄化槽設置整備事業について、年間設置補助件数は15件程度とし、引き続き汲み取り便槽又は単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へ転換を促進し、生活排水適正処理率の向上を目指す。
- ⑤ 市民や事業者に対して、「汚れた水の発生を減らす対策」、「水に関する意識を高めるための対策」について啓発等を行う。さらに、浄化槽の設置者に対しては、引き続き、保守点検、清掃及び定期検査の重要性について啓発等を行い、適正な処理が行われるよう努めるものとする。
- ⑥ 泉佐野市田尻町清掃施設組合第一事業所（し尿処理施設）については、ライフサイクルコスト低減に向けた配慮や計画的・効率的な維持・修繕等が求められている。これらを念頭に、可能な限り延命化を図るとともに、更なる広域化も視野に施設の整備、運営を行っていく。公共下水道の老朽化についても、計画的・効率的な維持・修繕に努めるものとする。

2. 目標の設定

目標年度における生活排水適正処理率を表 12 のとおりとする。

生活排水形態別処理人口見込を表 13 に、し尿及び浄化槽汚泥等の収集量見込を表 14 に示す。

表 12 生活排水の処理目標

	現 在 (令和 6 年度)	目標年度 (令和 9 年度)
生活排水適正処理率	82.81%	92.32%

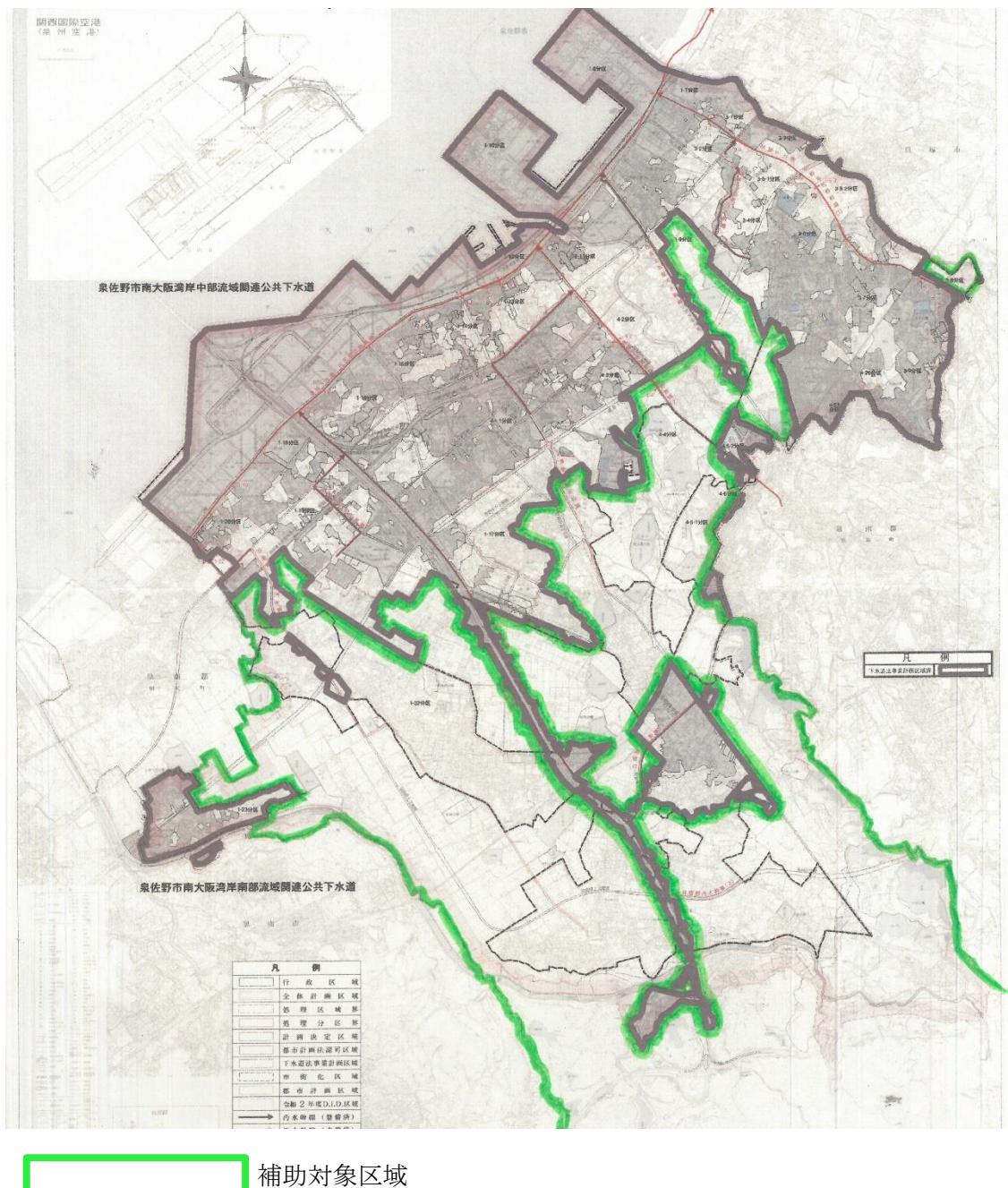
表 13 生活排水形態別処理人口見込(年度末)

区 分	単 位	R7 年度	R8 年度	R9 年度
計画処理区域内人口(行政区域内人口)	人	98,751	98,136	97,522
1 水洗化・生活雑排水処理人口	人	84,810	87,492	90,032
(1) 公共下水道	人	41,928	42,646	43,222
(2) 合併処理浄化槽	人	42,882	44,846	46,810
うち国交付金設置		136	207	278
(3) 農業集落排水施設等	人	0	0	0
2 水洗化・生活雑排水未処理人口 (単独処理浄化槽)	人	5,711	4,361	3,069
3 非水洗化人口	人	8,230	6,283	4,421
生活排水適正処理率	%	85.88	89.15	92.32

表 14 し尿及び浄化槽汚泥等収集量見込

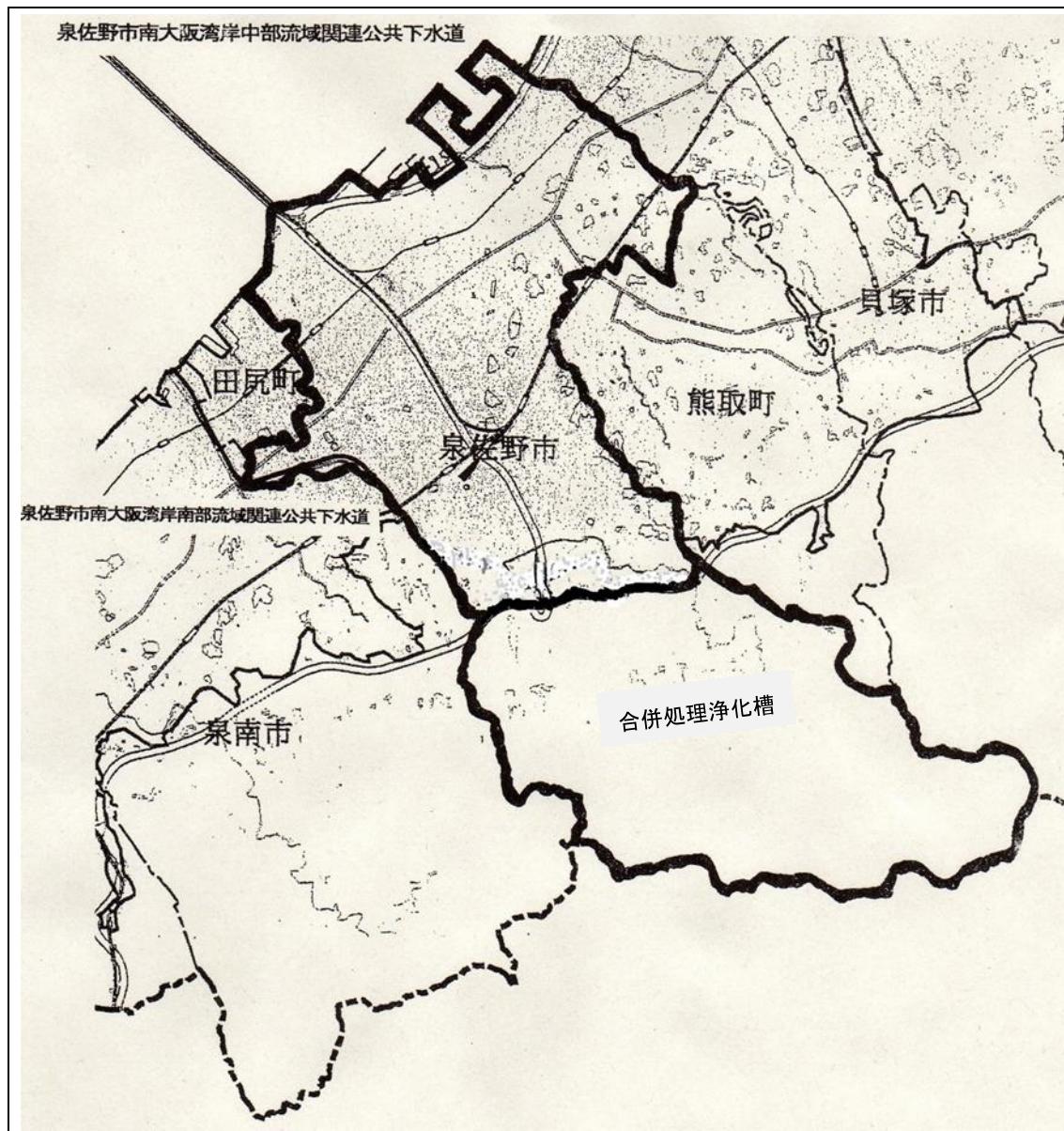
区 分	単位	R7 年度	R8 年度	R9 年度
し尿	k ℓ(年間)	21,601	16,492	11,604
浄化槽汚泥等	k ℓ(年間)	31,319	31,714	32,147
合計	k ℓ(年間)	52,920	48,206	43,751
し尿の占める割合	%	40.82	34.21	26.52

図9 合併処理浄化槽設置整備事業対象区域図



補助対象区域

図 10 生活排水処理計画区域図



※地区別に集合処理(下水道)と個別処理(合併処理浄化槽)の事業費比較を実施しており、その結果合併処理浄化槽区域(大木地区)においては、個別処理が安価となる。その他の区域においては、公共下水道が安価になるが、公共下水道事業計画区域外については、公共下水道の施工に相当年数を要する地区があることから、この地域においても浄化槽整備事業により、汲み取り便槽又は単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を促進し、生活排水適正処理率の向上を目指す。

生活排水処理基本計画

平成 30 年 3 月 策定

(令和 8 年 1 月 9 日改定)



泉佐野市

賑わいと歴史ある迎都 いづみさの

〒598-8550 大阪府泉佐野市市場東 1 丁目 1 番 1 号

電話 072-463-1212
